

ある満洲国興安省官吏の回想録

広川 佐保

はじめに

筆者は 4 年程前から現在まで、満洲国興安省地域において官吏として勤務されていた方に、十数次にわたりお手紙で当時のお話を伺ってきた。氏（ここでは御本人の希望により、御名前や個人に関わる情報は極力省略させていただく）は大阪外国語学校蒙古語学科卒業後、1935 年から 1945 年まで満洲国の興安南省公署および数旗の旗公署に勤務し、モンゴル行政に携わられた。氏はまさに満洲国政府とモンゴル社会の接点となられた人物であり、それゆえ氏の回想録は、満洲国時代における対モンゴル政策の一端を知る上で非常に貴重なものであると考えられる。以下は、氏のお手紙を筆者が回想録としてまとめたものである。

大阪外語卒業後、満洲国官吏に就職

私は大阪外国語学校を卒業後、就職先は諸先輩が働いていた蒙古軍〔興安南警備軍〕⁽¹⁾ が一番と考え、麻生〔達夫〕先輩が勤めておられた興安南警備軍を志望し、必要書類を整えた上で同司令部あてに願書を郵送しました。その後 1935 年 3 月頃、司令部から 4 月初めに面接するから当日司令部に出頭するようにとの採用内定書が届きました。ところが日本国内の徴兵検査が 5 月のため、この話はふいになってしまいました。興安南警備軍への就職失敗のあと同年 5 月徴兵検査をすますと同時に、先輩を頼り渡満し、約 2 ヶ月間麻生先輩宅に居候して職探しをはじめました。当時警備軍司令部に勤めていた先輩達 4 名は、暇さえあれば麻生先輩の家に集まっていました。当時麻生先輩は独身で、15、6 歳の蒙古少年を召使に雇い、炊事・洗濯、その他雑用をさせていました。私は居候でこの蒙古少年と起居をともししていましたが、少年は日本語が皆目話せず、為に私とは蒙古語で会話するほかありません。私にとってこんな素晴らしい蒙古語会話練習の場はありません。お陰でこの居候の 2 ヶ月間の昼夜を通じての蒙古語会話が、以後私の大きな財産になりました。

大阪外語の蒙古語学部卒業生は、当時興安各方面の警備軍、軍官学校、関東軍特務機関等の教官、通訳官、諜報特務員として軍関係に務めた者が多く、行政府、特に蒙政部関係に勤めたものは案外少なかったようです。当時「大

学は出たけれど」の就職難時代であったため、卒業生の多くが先輩を頼って渡満し、先輩の推薦のまま、軍関係に就職したことが理由の一つにあげられるでしょう。また、当時蒙古語を志すものの多くが、冒険心旺盛で進取の気性に富み、志士の気概の男児が多かったことも原因だったと思います。当時司令部には蒙古語科卒業生が5名もいました。ただし軍関係に携わった諸先輩や後輩のなかで、当時幾多の事件により多くの犠牲を出したことは、返す返すも残念至極と言うべきです。私の場合、最初から蒙政に携わり、蒙古行政一筋に勤めましたが、先の犠牲者の諸兄を思うと言い知れぬ悲しみで胸が詰まります。

1935年8月、全く思いがけず興安南省東科中旗〔ホルチン左翼中旗〕の田口〔義男〕先輩（中国語科出身）から鄭家屯弁事処まで出頭するようにとの連絡がありました。当日指定された時間に出向くと田口参事官、総務科長（蒙古人）、加藤副参事官の3人による面接試験でした。当日何を尋ねられたか、どう答えたか今では全く記憶にありません。ただ総務科長が、貴君の蒙古語の会話には随所に文語体が混ざっていると注意したことは不思議に今も憶えています。こうして試験の結果を顧みる暇もなく、はやばやと東科中旗雇員採用の通知です。今回はあっさりと瞬時にして採用です。全く予想しなかった突然のことで喜びよりも戸惑いが先に立つ思いで、まるで狐につままれた

	勤務場所	備考
1935年8月	東科中旗雇員 同職員	東科中旗駐鄭家屯弁事処・同駐通遼弁事処・同駐懷德縣徵租局。鄭家屯及び通遼弁事処は、東科中旗の出先機関として対外関係を処理していました。東科中旗属官の2名のうち、加藤属官が鄭家屯日和崎属官が通遼に常駐し、参事官を援け、対外折衝にあたっていました。私は両方を掛け持ち、鄭家屯と通遼を往来していました。各旗の予算、決算をチェックしていました。
1938年4月	興安南省地方 科属官（委任 官）	
1939年9月	興安南省西科 前旗属官（内 務科附副参事 官）	旗の内務関係事務を処理していました。
1940年9月	興安南省東科 後旗属官（旗 副参事官）	警務科以外の旗事務全体に関して、参事官を援け処理していました。
1942年7月	興安南省東科 後旗産業科長 （荐任官）	旗の農業、その他勸業事務全体の責任者として、これらの処理にあたっていました。
1943年8月	興安南省民生 庁勸業科（科 附事務官）	関東軍の要請に基づき、各旗に対人と物の動員・供出その他関連事項を計画・査定していました。

ようでした。なお、満洲での私の所属機関や在勤機関及び仕事の内容は前頁の表の通りでした。

各旗には日系の属官が1名ないし2名配置されていました。彼等属官を旗では通称「副参事官」（これは通称で官制ではありません）と呼び、1名の場合は旗副参事官、2名の場合は、旗の機構が総務科（総務係、総理係）、内務科（文教係、産業係）、警務科となっていたので、それぞれ総務科附副参事官、内務科附副参事官と呼んでいました。日系の委任官には、他に産業関係で技士がいました。興安南省内の8旗で2名の副参事官がいたのは、東科中旗と西科前旗〔ホルチン右翼前旗〕の2旗だけだったと思います。また、人事異動については、人事担当部局の独断で本人の希望は全く容れられませんでした。人事関係についてはよくわかりませんが、おそらく委任官、荐任官までの転勤、配置換え、昇格、昇給等は省長、参与官の専管事項ではなかったと思います。その結果を上級官庁へ逐一報告していたものと思われる。

私は、興安南省及び、南省所属の数旗に勤務しましたが、他省に行った経験はありません。3年後に委任官、7年後に高文に合格し、荐任官に任官しました。最初の仕事は蒙古文（公文書）を日本語に翻訳することでした。一番困ったことは、区長から来る蒙文が当時は全て毛筆で書かれていて、日本語の「楷書、行書、草書」の行書に相当するような崩しかたです。学校出たての私に何で達筆で書かれた毛筆蒙語が容易く訳せましょう。為に、その都度、麻生先輩、水埜公治先輩のところに駆けつけ、翻訳のご指導をしてもらいました。また、日本語を蒙古語に訳す仕事には、日本語の堪能な蒙古人があたっていました。私は自分の担当業務を持ち、東科中旗時代を除き、翻訳や通訳は仕事としてはやったことはありません。重要な案件や、複雑な問題の場合は、どの旗でも省でも、日本語の堪能な蒙古人が居て彼らが翻訳や通訳に当たっていました。

参事官宛ての要望は色々雑多にあったようですがよく憶えていません。ただ、租税を軽減してくれとか物納にしてくれとか、駐在所の警察官が横暴で困るといった話は記憶にあります。属官に任官してからは、東科中旗、東科後旗〔ホルチン左翼後旗〕、西科前旗等で旗の徴税事務、勸業事務、副参事官等に携わりました。興安南省では各旗の予算、決算の精査、査定事務、民政事務、動員事務等々、随分と各方面の仕事に就きました。旗民に対する旗長、参事官の権限は絶対でした。旗内に問題があった場合の解決はあくまで旗長、参事官です。旗長単独でも参事官単独でもありません。私が経験したどの旗でも旗長と参事官はお互いによく話し合い、譲り合って問題解決に当たっていました。どちらが主導権を握っていたとは一概には言えません。た

だし、あえてどちらかと問われたら、やはり参事官の方ではなかったかと思えます。それは旗長のほうが日系である参事官に遠慮がちであったともいえます。旗内で処理する問題も上から下りてきた問題も処理方法に差異はなかったようです。参事官の旗行政に対する関与は全面的且つ絶対的でした。旗民に対し将に生殺与奪の権を持っていたといっても過言ではありません。然し私の知る範囲では、やたらと強権を発動した事例は見たことも聞いたこともありません。ただし、特に参事官の任免にはその人となり、識見・人格等を十分にチェックし、注意する必要があると、いつも痛感していました。私は東科中旗の田口参事官をはじめ、終戦前の興安総省勸員科までに9人の参事官や事務官に仕えました。外語出身者や拓大出身者の中国語は例外としても、旗の通常事務の処理には、時には身振り手振りを交えての場合もありましたが、ほとんど通訳を交えず何の支障もなく仕事を片付けていたようです。参事官になるまでにはどなたも4、5年以上はかかっています。この間に中国語の日常会話程度は当然学習しているか、学習させられていたはずで、全く中国語が話せない参事官はいなかったようです。また、蒙古人の旗長の喋る中国語はかなり流暢に喋っているようでも、その喋り方や発音には奇妙なアクセントやブロックンな個所があつて、生粋の中国人のそれとは、ひと味もふた味も違っていたようです。それがかえって日本人との会話では話しやすく判り易く、お互いに意味がよく通じ合ったのではないのでしょうか。もちろん旗の重要な問題や込み入った長い会話では日本語の堪能な若い蒙古人が通訳にあたり、問題はなかったと思います。日本語の堪能な蒙古人はどの旗にも数人はいました。しかしながら、私が省・旗を転々とした中で、蒙古語を話せる日本人は不思議とどの旗でもいつも私1人でした。後の興安総省公署では人事科長が東京外語の蒙古語卒でした。蒙古語出身の旗参事官は、当時興安4省全体では、4、5名いたはずで、属官級でも同様だったようです。どの旗でも、区〔ノタク〕には日本人は常駐していなかったと思います。ただし区の役所へは、日本人・蒙古人を問わず職員が常に出張して、ここを足場に各方面の仕事をしておりました。結論から言えば、満洲国内、何処へ行っても中国語さえ喋れれば、官民を問わず、何の支障もありません。西部国境地帯の遊牧蒙古人の一部を除けば、全て中国語で十分用が足りました。特に旗・省に勤める蒙古人は上手に中国語を喋り、日本人との打合せは全て中国語でした。日本人も中国語さえ喋れれば何処へ行っても不自由なく、従つて中国語の勉強はよくやっていたましたが、残念ながら蒙古語を勉強しようとする者はほとんど見うけられませんでした。

当時、蒙古地域は漢人に次々と侵食され、蒙古人は奥地へと追いやられて

いく状況にありました。満洲国政府はこれを食い止めるべく特別行政区域である興安4省を定め、彼らに対し保護政策を取るべく設置された中央行政機関が蒙政部〔1934-1937年〕でした。旗民が省を飛び越えて直接、蒙政部に要望を提出することはまずありませんでした。例外もあったかもしれませんが、旗はあくまで省に対して要望を出していました。ただし、各旗が一貫して、旗の共通問題として省や蒙政部に働きかけていた要望事項は、(1) 蒙古の特産である畜産の改良と増産、(2) 縣政地域に比し特に劣っていたとされる教育の普及と充実、(3) ソ連国境をかかえた旗にたいする国境警備の充実と強化等でした。

懷徳縣蒙租徴租局に勤務 (1937～1938年)

満洲国建国後、旗の諸経費の大部分は開放蒙地⁽²⁾から徴収する蒙租収入を以って賄ってきました。ただしその収入源である蒙租が年毎に減少していました。私の勤務した東科中旗は、面積は広大、人口も多く、旗収入も他の旗と比較にならないほど裕福と思われていました。ただし事實はさにあらず、旗職員の毎月の給与支払いにも四苦八苦、台所は火の車だったようです。東科中旗がこれですから、他の諸旗の台所はおして知るべし、です。逼迫した旗財政の立て直しとその財政には速やかに手を打たねば、と各旗参事官達が集まり、蒙政部にあれこれと窮状打開の方策を懇請したようです。この時の1つの案として取り上げられたのが、徴租局へ日系の徴税官を常駐させ、蒙租の取りたてを専門にやらせることでした。聞くところでは、この案は当時蒙政部の幹部としてその人ありと言われ、積極的かつ実践派で知られた大場辰之助氏の発案だとされ、早速実行に移されることになりました。1937年2月頃、まず徴租局に駐在させる日系職員の採用です。資格は日本の専門学校から大学卒以上で、新聞広告の結果、応募者は100名以上ありました。このうちから試験により20数名を採用し、これに各旗から派遣された旗職員を加えて合計29名でした。この29名を対象に、以下の要領で講習が行なわれました。講習期間は、約2ヶ月間、午前中に2時間、午後2時間、計4時間でした。会場は蒙政部会議室〔新京〕で、講師は蒙政部各科長があたり、主な講義内容は国と地方(縣、旗、市)の税制について、課税・徴税事務について、蒙地・蒙租について、政府の組織及び蒙古行政機構について、語学(中国語、蒙古語)、その他関連事項等々と随分盛りだくさんでハードな講習だったと思います⁽³⁾。2ヶ月の講習が終わると蒙政部は、各旗へ徴租局の数に応じ、人員を振り分け配置しました。各旗は旗の職員として採用し、それぞれ徴租局へ監理なる名称で勤務を命じました。

同年4月初旬、私は東科中旗に帰り、そこから直ちに懷徳縣徵租局勤務を命ぜられました。懷徳縣は新京特別市のすぐ南側に位置し、縣公署も徵租局も公主嶺市にあり、滿鉄本線が通り、日本及び滿洲の公的機関や会社等も多数存在し、滿洲において中級でしたが大変活気のある都市でした。懷徳縣徵租局を一般では、通称「懷徳縣地局」と呼んでいました。職員は、局長、総務課長、徵收課長を頭に約40数名から成り、概ね3分の2が蒙古人、3分の1が中国人の割合でした。局長及び徵收課長は旗から派遣された蒙古人で東科中旗旗長、楊倉扎布〔ヤンサンジャブ〕氏一族の親戚者でしたが、両名とも地局の仕事には余り興味を示さず、我関せずの態度で、何事も他人任せ、執務中でも30cm位の長い煙管で煙草ばかり吹かしていたのが印象的です。従って地局の仕事は主に中国人の総務課長の呉さんが取り仕切っていました。彼は頭が良く仕事熱心で実に優秀な人物でした。

蒙古人は元来、計数が不得意で数字を扱う仕事には向かないようです。地局の仕事は計数が主体をなしており、彼らの使い道は専ら税の取りたて専門で、所謂外回りに当てるように配置していました。地局に赴任しての私の第一印象は、職員に生気が乏しく、局全体に沈滞ムードが漂っていた点です。局長、課長等と職員との間はいくまで上司と部下の関係であるべきなのを、局長等が旗長の一族であることから、職員は己れ自身を卑下し、恰も王侯貴族に使えるような鞠躬如とした態度を取っていました。彼らもまた昔の身分社会時代と何ら変わることなく、職員を家僕然として平気で私用に使い、公と私のケジメが全くつかない有様でした。

ところで私は蒙租の増収を図るべく、最後の切り札として地局へ派遣された者です。この付託に応えるためにはどんな方策を取ればよいか、残念ながら社会経験が浅く、知識にも乏しい私には皆目見当がつかず、全く自信がありませんでした。そこで手近いところからと、地局職員の仕事への取り組みにつき、両課長を初め、係長・主任等10数名を機会あるごとに集め、各自の意見を聞き、もっぱら私なりの意見を披露しました。地局の職員こそ、徵税のための旗の先兵であり、旗が順調に活動・運営されるか否は各自の働き如何に関わっていることを力説しました。彼らは、この度地局に日本人が常駐したことで、当然なんらかのアクションを起こすだろうと注意深く警戒心を持って見守っていた様子でした。そこで私は早速幹部職員と会議を開きました。そこでは以下のような事実が明らかとなりました。

1. 蒙租の延滞者が本税を納めれば、延滞料の取りたてはその後全く行われていない。

2. 蒙租を長期にわたり納めない悪質者には断固最後手段を講ずべきであるが、口頭による催促に終始している。

3. 蒙租の納付が特別良好な者に対しても局は何等の褒奨策を取っていない。

そこで、今後は容赦なく、両者で交わした執照の罰則を適用し、場合によっては土地を取り上げるなどの処分を実行することを確認し合いました。蒙租未納の場合は土地の回収もやむなしとの強硬手段の発案者は、実は総務科長の呉さんでした。呉さんは素晴らしく頭が切れ、仕事熱心で実に優秀な中国人でした。確とはわかりませんが、当人は東科中旗旗長の弟さんの貝子氏の話をよくしていたので、貝子氏と特別な関係があったのではないかと思います。彼は私と特別に親しく、仕事が終わってから院子内に住む私の部屋へよく遊びに来てお互いに話し込みました。当時写した2人の写真は今も私のアルバムに納めています。

呉課長の説明では、「蒙租を長期にわたり納めない悪質者は、その土地を取り上げ、他に貸与する制裁規定が、執照ないし地照に規定されている」とのことです。早速この処置を実行に移したのです。このことを広く一般に知らす方法として地局での会議を敢えて公開にし、その席上で発表しました。この強硬手段が、当該農民に、あるいは関係方面にどう影響し、どんな反響を呼ぶかは、一切の責任は私にあって、最後は私の決断で実行したものです。この処置は蒙政部の講習会とは全く何の関係もありません。この会議の様子は瞬時にして縣内に知れ渡り、該当者に大きなショックを与えたらしく、罰則適用前に自発的に盛んに納税が行われました。全く予想外の出来事で、地局職員一同大きな驚きでした。蒙租の徴収率は当時、40～50%程度まで落ち込んでいましたが、日本人が監理として常駐するようになった途端、急激に上昇し、80%以上を見ることになりました。これは懷徳縣だけの現象でなく、東科中旗傘下の梨樹、昌図、康平、法庫等の各徴租局も一様に徴収率の上昇を見えています。東科中旗では、旗長、参事官を始め、関係者一同が大いに喜び、地局に対し御褒美として感謝状並びに金一封が届けられた次第です。さて、以上のような状況で、その後も引き続き増収を維持し、先の突然の増収が決して一過性のものではないことが証明され、関係者一同心から喜び、今後一層の努力を話し合いました。

1938年「蒙地奉上」について

ところが青天の霹靂といえますが、1938年初めより蒙地奉上の噂が流れ、

地局関係者は、地局はどうなるのだろうと心を痛めていました。ただし、事が国家の重大事で一徴租局があれこれと容喙する問題でもなく、今後の推移を見守る外ありません。ところが噂は現実となり、1938年10月を以って蒙旗及び旧王公の所有する蒙地、及びその他地権の一切を国家に奉上することとなりました。これまで蒙旗が持っていた徴租権は皆無となり、従って当然徴租局も廃止となりました。私は4月の人事異動ですでに興安南省地方科勤務を命ぜられており、蒙地奉上のことは興安南省公署で聞いた次第です。私の地局在勤は1938年3月末までの約1年足らずでした。

興安南省地方科勤務（1938～1939年）

1938年4月1日付で、興安南省地方科属官（委任官）に任命され興安南省地方科勤務を命ぜられました。ここでは主に各旗の予算や決算を精査する業務、いわゆる主計の業務を担当しました。幸に係長が大ベテランで、初心者私の私を良く教育・指導してくれました。御承知の通り、予算には必ず省の補助金がつきます。この補助金の分捕り合戦は実に激しいものがありました。旗長・参事官自らが省公署に乗り込んできて補助金の交渉に当たっていたのには驚きました。予算・決算案の仕事では勤務時間中は雑音が多く、いっこうに仕事が捗らないので、退庁時間後に居残るか、係長の自宅（官舎）へ関係書類を持ち込み、毎夜遅くまで仕事を続けたことを良く憶えています。地方科への転勤後は、蒙地・蒙租のことは全く頭から消え去り、また周囲の旗から蒙地奉上やその後の推移に対し何の後日談を聞くこともありませんでした。

東科後旗時代の思い出（1940～1943年）

私は、蒙古人とは機会あるごとに親しく付き合いましたが既に遠い昔のこと、当時の仲間もいまではよく憶えておりません。やはり記憶にあるのは仕事仲間との交友です。私が蒙古語をしゃべることに特別な親近感が湧くのでしょう。どの旗に勤務しても親しい兄弟分が2、3名はいました。私の家へ連れ立ってよく遊びに来ました。来ると酒、蒙古人は誰もが酒好きでしかも白酒です。特に東科後旗の旗長との交流についてご紹介しましょう。彼は年齢も一回り上、身分も地位も大きな違いがあるにも関わらず、私とは不思議と気が合い、お互い遠慮なくストレートに平気で話し合えた仲でした。残念ながら今では名前は完全に忘れてしまっていますが、当時は時と場合によって旗長と呼んだり、博王と呼んだりしていました⁽⁴⁾。これは旗の職員も同様ですが、慣習的なものであったのかもしれませんが。夫婦そろって公館に誘わ

れたことも度々でした。当時、彼は肺を患っていて専門の病院を探していました。幸に当旗の松本参事官が満鉄にコネがあり、満鉄経営のサナトリウムに特別入院することになりました。旗長は従者を伴い入院することになったのですが、通訳も兼ねて当分私にも一緒に居てくれとのことで、1週間の出張を貰い、私も毎日病院通いで彼の散歩や雑談の相手をしていました。ところが私が旗公署に帰ると、後を追うように、5、6日経って突然旗長も戻ってきました。事情を聞くと日本食が耐えられないとのことでした。蒙古食に慣れた彼が、日本食、しかも病院食ではやむを得ません。一概に旗長のわがままと責めるわけには参りません。その後、私も東科後旗を離れ、省公署、西科前旗と勤務地が変わり、その都度電話で転勤を通知、その後の病状を尋ね近況を話し合っていました。

物資の供出、動員について（1943年～）

蒙古人、漢人を問わず、物と人の供出や動員は建国前後も行われていました。要は適正な価格と正当な日当が当事者に支払われていたかが問題で、はじめの頃は特別大きなトラブルはなかったようです。ただし当時から供出や動員は大に敬遠されていました。ところが日米開戦後1、2年たつてからは年を追う毎に物資の供出が鰻上りに、多くかつ頻繁になりました。供出の単位は原則的に戸当りです。ただし1戸を構えていてもなかには日雇いの労働者もいます。彼らは何も供出する物がありません。この場合、大地主・大牧主が彼らに変わって肩代わりし、後日労働等の提供で清算したようです。もちろん、大地主、大牧主に割り当てられた供出は、農産物の収穫量や飼育する牛馬の頭数に応じ、相当の負担が強いられたようです。農産物の戸当りの割当て量は区長の宰領に依るのでよく分かりません。東科後旗の場合、1回の供出量は、馬・牛・羊で概ね100頭くらいの単位だったと思います（この数字には自信がありません）。なお、開戦前の供出単価は概ね適正でしたが、開戦後は常識外の低廉な価格を強制され、これらも農牧民の不興・不満を買う大きな原因でした。就労者の日当についても同様でした。

戦況が不利になるにつれて、日本国内と同じく、満洲国でも諸物資、資財の供出や就労者の動員が激しくなりました。関東軍の地区司令部から省へ、省から旗へと軍令が伝達され、何を、どれだけ、何日までに何処へ、と旗の希望や意見など一顧もされず、命令は全く一方的でした。私が勤めたホルチン左翼後旗の供出種目でいえば、主に、牛・馬・農産物・ヒマシ・野干草等でしたが、これが1、2回では納まらず、数次にわたる補給命令で、特に農牧民が最後の糧として地中に隠し蓄えた食料まで掘り返して挑発する始末で

した。しかも腹にすえかねることは、折角苦勞して供出したこれら農産物が駅の構内に山積みされ、貨車の手配がつかないからと、そのまま幾日も風雨に晒され、発酵し腐って役にたたなくなった事例が度々でした。この現状を辛苦して供出した人々は如何な思いで見たことでしょうか。彼らの心情を思うにつけ、全く冷酷で独善的な軍のやり方には計り知れぬ憤りを感じました。彼らの苦悩に應えなければならぬ私達が、軍の前に全く無力であったことがまことに悔やまれます。この事はさらに就労者の動員でも同様です。日米戦争が終焉を迎える時期になるとソ連国境の防衛の再強化が急がれ、諸施設の構築工事に多数の就労者を急速に必要としました。概ね1旗当たり60-70名位だったとおもいます。1944年、興安南省から、農牧民約400-500名を満ソ国境（ハロンアルシャン辺り）に動員しました。作業の内容は本格的な塹壕掘、トーチカの構築、格納庫を作る仕事等でした。就労に当ってはあらかじめ司令部と、期間その他関連事項を打合せ、協定していました。国境の冬は早いので、5月から最終9月までと定めていたと思います。彼らの現場への到着は5月初めです。従って服装は夏服・合服で、薄い布団しかありません。しかるに軍の作業現場では作業が予定通り捗らないからと、9月末になっても帰してくれません。9月末では国境は零下の寒さです。寒さに耐え兼ねて逃亡するものも続出したようです。逃亡者がその後どうなったかはわかりません。司令部に何度も足を運び、就労期限の厳守と防寒綿服の貸与を交渉したものの、何れも作業現場サイドの処置だと称し、何一つ解決しませんでした。私たちは手分けして四平街、奉天、新京、ハルピン等の都市へ防寒服を求めて駆け回ったが、何処でも物資不足で思うように集まらず、結局作業は10月まで延び、為に蒙古人就労者だけで100名近くも凍死者がでる結果となりました。このニュースは旗民の知るところとなり、日本軍に対する憎悪と怒りは勿論のこと、省・旗の動員を担当した関係者も身の置き所のない苦しい立場に追いやられました。彼らにすれば、あれ程親しく尊敬してきた日本人が何故自分達ばかりを苦しめるのだろうか、と親日的だった彼らの態度は一朝にして日本人不信に変わり、反日感情は高まるばかりでした。これまでの対蒙政策の効果は忽ち水泡に帰したと言っても過言ではありません。

1945年8月、日本の敗戦

1945年8月15日、突然、日本の敗戦降伏です。新聞紙上で戦況の不利は承知していましたが、こうも早く降伏するとはまさに青天の霹靂でした。そのころ私は、省公署参事官常駐の関東軍鄭家屯駐屯部隊の要請（命令）によ

り、西部国境より奉天方面に追撃すると予想される外蒙古軍・ソ連混成部隊の動きを探るため、蒙古人に変装して騎馬で各旗へ偵察に出かけていました。そこで日本降伏の報を聞き東科後旗に戻って、2、3の旗公署及び関係機関の日本人ともども一団となって、満鉄線駅を目指して逃避を続けました。ところが途中で、国境方面から進撃してきたソ連部隊に全員拿捕され、法庫縣公署の建物に一括収監されました。男女は当然別々でしたが、男子だけで5、60名は居たと思います。幸に私たちは全くの非武装だったので、ソ連兵による殺傷事故は全くありませんでした。食事は高粱・粟食ですが、毎日支給され、小声での私語はお構いなしで比較的寛大な取り扱いでした。収監の日数がたつにつれ、お互いの会話も活発になりました。アメリカの大型爆弾が日本の大都市をほとんど焼き尽くしたことや、それにより、ある都市の市民は全滅したことなどでした。特に、[満洲国]中央政府の要人や幹部級（蒙古人、漢人）は、アメリカからの短波放送を毎日聞いていて、日本軍が各地で敗退している様子を十分知っていたという話を耳にして、私は驚きました。そうだとすれば、省長も旗長も戦況の推移を知っていた筈である。旗長は自分から戦争の話など一言も話題にしたことはない。何故だろうか、事が余りにも重大、かつ深刻なので喋るに喋れなかったのだろうか。結局は私に全幅の信頼が置けなかった故の沈黙だったのだろうか。疑問は疑問を呼び実に寂しい気持ちでした。それから2週間後、私たちは偶然、護送中に鉄嶺駅で逃亡することができ、1946年8月、ようやく安東から日本へ引き揚げることでたのでした。

まとめ

以上が氏の回想録であるが、このなかで特に興味深いのは、蒙地奉上前後における蒙政部と蒙租徴租局の動きであろう。ここで少し1938年の蒙地奉上について説明すれば、満洲国では1935年頃より開放蒙地の処理を巡って政府内部一特に土地局と蒙政部一で対立が生じていた。モンゴル側および蒙政部の反対にも関わらず、1936年11月、満洲国政府土地局は土地制度調査会第1回委員会（新京）において、開放蒙地におけるモンゴル側の諸権利を国家に移譲させることを決定した。一方、1937年2月蒙政部は「旗員講習会」を実施し、開放蒙地における蒙租増収政策を推し進めたのであった。この旗員講習会は、表向きは官吏の能力を高めるものと称されたが、実際の目的は蒙租徴租局の組織の改革と蒙租増収を図ることにあった。蒙政部が何故この時期を選んで蒙租徴租局の改革を計画したのか、現在のところは不明であるが、回想録からは、蒙地奉上に強行に反対した蒙政部の大場辰之助氏が、蒙租徴収強化政策の中心人物であったことが伺われ、大変興味深い。また、氏はこういった蒙政部の講習会と蒙租徴収強化政策とは、直接的な因果関係はなかったと述べておられるが、実際には各縣（開放蒙地）において蒙租の増収が見られる結果となった。その後、満洲国政府は、こうした蒙政部の動きに懸念を抱いたのか、突然1937年7月に蒙政部の廃止を発表し、1938年10月、開放蒙地は国家に移譲されることと

なる。さらに回想録では、1940 年代の供出や動員の際に、氏をはじめとする日本人官吏がモンゴル人と軍の板ばさみとなったことや、モンゴル人官吏は、戦況について全く語ろうとしなかったことなどが記されている。

このように氏の回想録からは、満洲国時代、興安省においてモンゴル行政に関わり、努力しながらも、モンゴル人と軍・政府諸機関とのはざまに置かれた一日本人官吏の姿が浮かび上がってくる。

末筆になるが、今回、回想録の掲載を快諾された氏の御好意に厚く感謝の意を表したい。

〈注〉

(1) 文中の [] 内の文章は筆者が補ったものである。

(2) 満洲国時代、モンゴルの旗の範囲を「蒙地」と称した。満洲国の区分によれば、開放蒙地とは清朝公認のもと、農民が入植した土地である。蒙地を開墾する際、そこには地租徴収機関である地局が置かれ、漢人から蒙租（土地の報領者が報領地の対価として納付する権利金的一种）を徴収して執照（永佃権設定証明書）を発給した。開放蒙地には、旗内にありながら農民を統治する「縣」が設置された。

(3) 旗員講習会の概要については、蒙政部訓令民行第 30 号「旗員講習會開設ニ關スル件」（『政府公報』第 872 号 1937 年 2 月 26 日）からも確認することができる。

(4) 『満洲國官吏録』（康德 7 年 4 月 1 日現在）によれば、氏がホルチン左翼後旗に勤務していた時期の旗長はボニャバスル（1898-）である。ボニャバスルはホルチン左翼後旗出身、奉天省立第三中学卒、同旗蒙漢文翻訳官、内モンゴル自治軍總司令部軍法処軍法官等。満洲国時代には、興安南省民政庁事務官、勸業科長、同理事官、1936 年同旗旗長、興安南省民生庁長、1943 年同旗旗長。

（ひろかわ さほ：一橋大学経済学研究科助手）